

## 【資料】

- ・『高知県の教員スタンダード』
- ・「OJTスタンダードプラン」

10年後に求める人材

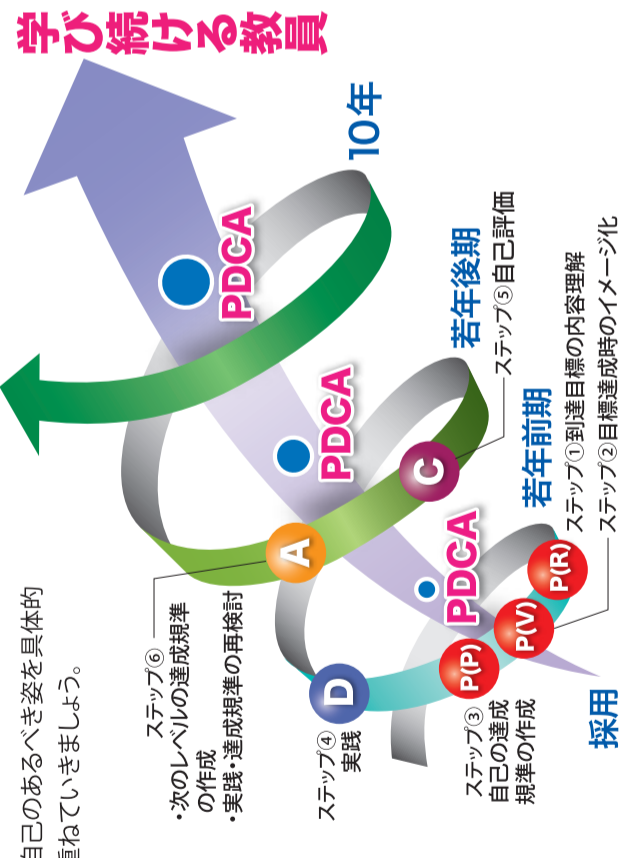


「高知県の教員スタンダード」は、高知県の教員が採用後から10年終了までに、身に付けるべき資質能力を4領域8能力50項目の到達目標として明確に示したものです。この到達目標を、若年前期(採用から2年まで)・若年後期(3年から5年まで)・10年(6年から10年まで)の3つの到達段階に区分体系化しました。

到達目標を達成するために  
到達目標に対する「自己の達成規準」

「高知県の教員スタンダード」に基づいて、1年後の自己のあるべき姿を具体的にイメージし、それに向かって着実に教育実践を積み重ねていきましょう。そのために、次のステップを進めていきましょう。

- ① 到達目標の内容を理解しましょう。
- ② 1年後の自己の到達目標を達成した姿をイメージしましょう。
- ③ イメージを実現するための具体的な達成規準を作りましょう。これを到達目標に対する「自己の達成規準」とします。
- ④ 実践しましょう。
- ⑤ 到達目標に対する「自己の達成規準」を4段階(4:十分できていない 3:だいたいできていない 2:あまりできていない 1:できていない)で評価し、自己の教育実践を振り返りましょう。
- ⑥ 振り返りを基に、次年度のスタートにつなげましょう。



◆「高知県の教員スタンダード」とは、本県の教員が採用後から10年終了までに身に付けるべき到達目標のことです。  
◆到達目標の達成段階は、若年前期(採用から2年まで)、若年後期(3年から5年まで)、10年(6年から10年まで)と区分して示しています。

4領域	8能力	番号	到達目標	若年前期	若年後期	10年
1. 学級・HR経営力	集団を高める力	1	児童生徒の実態に応じた、よりよい人間関係づくりや集団づくりを理解することができる。			
		2	児童生徒のよさを認め、児童生徒が安心・安全に過ごせる温かい学級・ホームルームづくりに取り組むことができる。			
		3	児童生徒との関わり的重要性を理解し、積極的にコミュニケーションを図ることができる。			
		4	児童生徒に公平かつ受容的・共感的に関わることができる。			
		5	学校教育目標を理解し、その実現に向けた学級経営案やホームルーム計画を立てることができる。			
		6	不登校やいじめなどの教育課題について理解し、その予防・解決に取り組むことができる。			
		7	自尊感情を育むための手立てについて理解し、児童生徒の自己肯定感を高める取組を行うことができる。			
		8	教職員や家庭・地域と連携しながら、開かれた学級・ホームルーム経営を進めることができる。			
		9	児童生徒一人一人のよさを見取り、学校生活や学習に対する意欲や興味・関心を引き出すことができる。			
		10	個々の生徒指導上の課題について、その予防・解決に向けた適切な指導・支援を行うことができる。			
		11	児童生徒一人一人の心身の特性や状況、生活環境などを多面的に捉え、個に応じた指導・支援を行うことができる。			
		12	児童生徒の自己実現や将来の夢に向けて、個に応じた適切な働きかけを継続的に行うことができる。			
2. 学習指導力	授業実践・改善力	13	年間指導計画に位置付けられている教材の価値を捉え、教材研究を行うことができる。			
		14	学習指導要領と児童生徒の実態を踏まえ、学習指導案を作成することができる。			
		15	発問や板書、机間指導を効果的に用いて、授業のねらいに応じた指導を行うことができる。			
		16	学習指導案や日々の授業計画に基づき、授業を実践することができる。			
		17	学校目標を踏まえ、具体的な教育活動を示した年間指導計画を作成することができる。			
		18	授業の見方・観点について理解し、自他の授業分析から目標の達成に向けた授業を実践することができる。			
		19	問題解決的な学習の在り方について理解し、自ら学び考える力の育成を目指した授業を実践することができる。			
		20	学習評価の在り方を理解し、評価規準を用いて児童生徒の学習状況を把握することができる。			
		21	P D C A サイクルを生かした学習指導について理解し、指導方法の工夫・改善を行うことができる。			
		22	専門書等で知識を得たり、県内外の研修等に参加したりすることで、専門的知識・技能を習得することができる。			
3. チームマネジメント力	協働性・同僚性の構築力	23	今日的な教育の動向を把握し、求められる専門性を追究することができる。			
		24	教科における自校の教育課題を分析・考察し、学力の定着・向上に取り組むことができる。			
		25	自ら学び考える力の育成を目指し、指導方法や指導技術を高めることができる。			
		26	確かな学力の向上を目指し、児童生徒の実態に応じた創意工夫した教材を開発することができる。			
		27	地域の行事等に参加するなど、地域との連携を図ることができる。			
		28	同僚の授業を参観し、そこから見える成果や課題を適切に評価し、自己の学びにつなげることができる。			
		29	同僚と協働することの意義を理解し、問題解決に向けてチームで対応することができる。			
		30	保護者や地域等との連携の必要性を理解し、円滑かつ迅速に対応することができる。			
		31	学年・学校内での共通認識のもと、外部の専門機関等と連携を図ることができる。			
		32	同僚の教育実践における課題について、学び合う意識をもって助言することができる。			
4. セルフマネジメント力	自己管理能力	33	組織の一員として自己の役割を自覚し、全体最適の視点から学校運営に貢献することができる。			
		34	同僚の特性や強みを見取り、それらを生かしたよりよい組織づくりに貢献することができる。			
		35	現状にとまどまることなく、よりよい組織の構築に向け、リーダーシップを発揮することができる。			
		36	学校を取り巻く状況を把握・分析し、学校組織の課題を発見することができる。			
		37	自校の課題に対して、職員会議等において建設的に意見を述べるることができる。			
		38	うまくいかないことがあっても、あきらめず前向きに対応し続けることができる。			
		39	自己のストレス解消法を見つけ、明日への活力につなげることができる。			
		40	健康的な生活習慣を維持し、自己の健康管理を行うことができる。			
		41	教育公務員として服務規律を遵守し、規範意識をもって職務に専念することができる。			
		42	言葉遣いやマナーなどの社会人としての常識を身に付けた対応ができる。			
43	仕事とプライベートの区別をつけることができる。					
44	スケジュール管理に努め、時間や提出期限等を守ることができる。					
45	悩みや困ったことが生じた場合等には、管理職や同僚に相談することができる。					
46	教員としての役割を理解し、教育的視点に立った公正な判断をすることができる。					
47	管理職や同僚等の助言を謙虚に受け止め、自分を振り返り自己の成長につなげることができる。					
48	チャレンジ精神や向上心を持ち、常に新たなことに取り組むなど自己研鑽に努めることができる。					
49	人権尊重の精神を理解し、多様な価値観を尊重しながら自らの人権意識を高めることができる。					
50	社会情勢等を冷静に分析し、先見性をもって社会の変化に柔軟に対応することができる。					